

平成二十二年四月二十七日提出
質問第四三三三号

イランの脅威または潜在的脅威に係る鳩山由紀夫内閣の認識に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

433

イランの脅威または潜在的脅威に係る鳩山由紀夫内閣の認識に関する質問主意書

「政府答弁書一」（内閣衆質一七四第四〇〇号）及び「政府答弁書二」（内閣衆質一六四第三〇一号）、
「政府答弁書三」（内閣衆質一六四第一七八号）を踏まえ、質問する。

一 先の質問主意書で、核不拡散に関する二〇〇六年四月以降のイランの取り組みに対する政府の評価について問うたところ、「政府答弁書二」では「政府としては、四月二十八日付けの国際原子力機関事務局長報告における指摘等を踏まえ、イラン・イスラム共和国（以下「イラン」という。）は国際原子力機関理事會及び国際連合安全保障理事會の要求事項を十分に履行していないと認識しており、イランはこれらの要求事項を誠実に履行すべきであると考えている。」との答弁がなされている。右の答弁書が閣議決定された同年六月から現在に至るまで、核不拡散に関する同国の取り組みにつき、鳩山由紀夫内閣としてどのような評価をしているか。

二 本年四月十二日から十三日にかけて、米国ワシントンで核セキュリティ・サミットが開催された。また、十二日夜の四十七か国の首脳らが集う夕食会において、鳩山由紀夫内閣総理大臣とオバマ米国大統領は、十分程の会談を行っている。「政府答弁書一」では、「イランの核問題について、オバマ米国大統領

から提起され、鳩山内閣総理大臣からは、イランの核開発に関する懸念を共有すると述べ、対話による解決の重要性を指摘しつつ、国際原子力機関を始めとする国際社会との協力が進展しない場合は、国際社会による追加的措置がやむを得ないとの考えを述べるとともに、平成二十二年四月の国際連合安全保障理事会の議長国としても緊密に連携していくことを述べた。」と、その際にイランに対する追加的措置について日米首脳が同意したとの説明がなされている。先の質問主意書で、政府としてイランを脅威または潜在的脅威と認識しているかと問うたところ、「政府答弁書三」及び「政府答弁書二」では、「我が国とイランの二国間関係を始めとする国際情勢等を含め総合的に判断して、現時点において、イランを脅威又は潜在的脅威とは認識していない。」との答弁がなされている。鳩山内閣として、現時点でイランを脅威または潜在的脅威と認識しているか。

右質問する。